令和4年第1回八雲町議会臨時会会議録

令和4年1月12日

〇議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 常任委員の選任

日程第 4 承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて

(令和3年度八雲町一般会計補正予算(第8号))

日程第 5 議案第 1 号 令和3年度八雲町一般会計補正予算(第9号)

日程第 6 請願第 1 号 令和4年度の米政策に関する請願書 追加日程第1 発委第 1 号 令和4年度の米政策に関する意見書

〇出席議員(14名)

1番 赤 井 睦 美 君 2番 佐藤智子君 3番 横 田 喜世志 君 4番 大久保 建 一 君 5番 関 口正博君 6番 宮 本 雅 晴 君 8番 三 澤 公 雄 君 7番 倉 地 清 子 君 牧 野 仁 君 10番 安藤 辰 行 君 9番 11番 斎 實 君 12番 能登谷 正 人 君 藤 副議長 13番 黒 島 竹 満 君 議長 14番 千葉 隆 君

〇欠席議員 (0名)

○出席説明員

町 岩 村 克 詔 君 副 町 長 長 成田耕治君 総務課長 竹内友身君 政策推進課長 川口拓也君 併選挙管理委員会事務局長 会計管理者 阿 部 雄 一 財 務 課 長 川崎芳則君 君 兼会計課長 保健福祉課長 戸田 淳 加藤貴久君 君 住民生活課長 水產課長 春 夫 井 口 貴 光 君 田村 君 商工観光労政課長 環境水道課長 佐藤 英 彦 君 落部支所長 佐 藤 尚君 学校教育課長 教 育 長 土井寿彦君 石 坂 浩太郎 君 学校給食センター長 社会教育課長 兼図書館長 体 育 課 長 三 坂 亮 司 君 佐 藤 真理子 君 郷土資料館長 町史編さん室長 竹 内 監査委員 総合病院事務長 伸 大 君 千 田浩文君 総合病院医事課長 石 黒 陽子君 総合病院地域連医療連携課参事 藤孝子君 加 消 防 長 大 渕 聡 君 朗君 八雲消防署長 高 橋

○出席事務局職員

 事 務 局 長
 三 澤
 職 君
 併議会事務局次長
 成 田 真 介 君

 併監查委員事務局監查係
 松 田 力 君

◎ 開会・開議宣告

○議長(千葉 隆君) 本日をもって、第1回臨時会が招集されました。出席、ご苦労様です。

ただいまの出席議員は14名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより令和4年1月12日招集、八雲町議会第1回臨時会を開会いたします。直ちに、 本日の会議を開きます。

日程に入る前に、議長より諸般の報告をいたします。

◎ 諸般の報告

○議長(千葉 隆君) 監査委員から、11 月分の例月現金出納検査の報告書の提出がございました。

報告書の提出通知は、お手元に配付のとおりであります。

詳しいことにつきましては、事務局に保管してあります関係書類を、必要に応じ、ご覧いただきたいと存じます。

次に、本日までに受理した請願は、お手元に配付した令和4年八雲町議会第1回臨時会 請願文書表のとおり、令和4年度の米政策に関する請願書の1件であります。

八雲町議会会議規則第90条の規定により、議長によりこれを総務経済常任委員会に付託 いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(千葉 隆君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員に、横田喜世志君と牧野仁君を指名いたします。

◎ 日程第2 会期の決定

○議長(千葉 隆君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。 お諮りいたします。本臨時会の会期を、本日1日とすることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日と 決定いたしました。

◎ 諸般の報告

- ○議長(千葉 隆君) これより、局長に諸般の報告をさせます。
- ○議会事務局長(三澤 聡君) ご報告いたします。

本臨時会に対し、町長から提出された案件は、既に配付しております議案1件及び承認 1件でございます。

これら議案等説明のため、町長、教育委員会教育長、監査委員及びあらかじめ委任又は嘱託を受けた説明員の出席を求めております。

以上でございます。

◎ 日程第3 常任委員の選任

○議長(千葉 隆君) 日程第3、常任委員の選任を行います。

本件は、現在欠員が生じている総務経済常任委員会及び文教厚生常任委員会について、 新たに委員を選任するものであります。

委員の選任は、委員会条例第7条第4項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。

お諮りいたします。総務経済常任委員に関口正博君と倉地清子さんを、文教厚生常任委員に大久保建一君をそれぞれ指名いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) ご異議なしと認めます。

よって、総務経済常任委員に関口正博君と倉地清子さんを、文教厚生常任委員に大久保 建一君を選任することに決定いたしました。

◎ 日程第4 承認第1号

○議長(千葉 隆君) 日程第4、承認第1号 専決処分の承認を求めることについてを 議題といたします。

本件は、令和3年度八雲町一般会計補正予算第8号を専決処分したことに対する承認であります。提出者の説明を求めます。

- ○財務課長(川崎芳則君) 議長、財務課長。
- ○議長(千葉 隆君) 財務課長。
- ○財務課長(川崎芳則君) 承認第1号 専決処分の承認を求めることについてご説明いたします。議案書 12ページ及び 13ページをお願いいたします。

本件は、地方自治法第 179 条第1項の規定により、令和3年度八雲町一般会計補正予算 第8号について、令和3年 12月 15日専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものであります。

補正予算第8号は、先の第4回定例会において、子育て世帯臨時特別給付金、一人当たり5万円分に係る事務費及び事業費の補正予算の議決をいただきましたが、年内での速やかな現金10万円の一括給付を実施するため、残りの5万円分の給付に係る予算の確保について、急を要したことから、令和3年12月15日付けで専決処分いたしましたので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

それでは、令和3年度八雲町一般会計補正予算第8号についてご説明いたします。議案

書 14 ページをお願いいたします。

この度の補正は、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれに1億257万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、179億9,263万1,000円にしたもので、その詳細について、事項別明細書により歳出からご説明いたします。

議案書18ページ下段をお願いいたします。

3 款民生費、2 項児童福祉費、2 目児童措置費、1 億 257 万 8,000 円は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、子育て世帯の生活を支援するため、国の制度に基づき、子育て世帯臨時特別給付金一人当たり 10 万円を一括支給するもので、先の第 4 回定例会において議決をいただきました、一人当たり給付金 5 万円から 10 万円の変更に伴う事業費予算の追加であり、12 節委託料は、当該事業の追加に係るシステム処理などの委託料 57 万 8,000 円のほか、19 節には高校生までの子どもがいる世帯の支給対象者を 2,040 人と想定し、残り 5 万円分の給付金 1 億 200 万円の追加であります。

以上、補正する歳出の合計は、1 億 257 万 8,000 円の追加であります。

続いて歳入であります。同じく議案書18ページ上段をお願いいたします。

15 款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、1億257万8,000円の追加は、歳出でご説明いたしました、子育て世帯臨時特別給付金給付事業に係る事業費補助金1億200万円及び事務費補助金57万8,000円で、歳出と同額であります。補正する歳入の合計は、歳出と同額の1億257万8,000円の追加であります。

以上で、承認第1号、令和3年度八雲町一般会計補正予算第8号の説明といたします。 よろしくお願いいたします。

- ○議長(千葉 隆君) これより質疑に入ります。質疑ございませんか。
- ○8番(三澤公雄君) 議長、三澤。
- ○議長(千葉 隆君) 三澤君。
- ○8番(三澤公雄君) これは、国会でもちょっと時間がかかって揉めていたことなんですけれども、所得制限が960万でしたっけ。だから場合によっては、ダブルインカムでもっと所得のある方にも当たるとかという視点もありますけれども、今回、本当に困っている人に十分あたるのかという視点で、八雲町の中では、どこまで精査されたものでしょうか。
- ○住民生活課長(加藤貴久君) 議長、住民生活課長。
- ○議長(千葉 隆君) 住民生活課長。
- ○住民生活課長(加藤貴久君) この制度につきましては、国のほうから実施が下りてきたもので、八雲町としても、八雲町民の皆様に速やかな制度の実施をということで、先の定例会で5万円、その後、急遽、皆様もご存じのとおり国会での首相答弁で方針が変わったということで、一括給付が認められるということで、ペナルティもなしということで、急遽、全員協議会でもご説明させていただきましたが、一括給付を年内にということで、現在、実施状況としては、申請分も含めてですね、13 日、明日、第2回目の振り込みを予定しておりますが、だいたい85パーセントの方々に、現在、振り込みが完了する予定でご

ざいます。

それで、三澤議員ご質問の所得制限の部分につきましても、町長といたしましても、議論はさせていただきましたが、やはり国のほうの制度に準拠したかたちで、低所得者の方へという部分、960万円のボーダーのご議論はいろいろな部分あるというのは十分承知しておりますが、国の制度の960万、想定世帯で子どもがお二人、そして奥さんが収入がなしという4人世帯をモデルケースとして960万で、扶養状況によっては上下いたしますけれども、その所得制限は、国に準拠したかたちでというふうに八雲町としては考えております。

その中で、低所得者という部分を、どこまでという部分につきましては、一早くの給付という部分、専決処分をさせていただいたことによる一早い給付という部分が、皆様のお手元に現金を届けるということで対応してまいりたいというふうに考えて、今回の措置となったことをご理解いただきたいと思います。

- ○8番(三澤公雄君) 議長、三澤。
- ○議長(千葉 隆君) 三澤君。
- ○8番(三澤公雄君) いち早い給付ということでは、十分に理解して前回5万円のときも議論してきましたけれども、今回、これの対象に当たらないけれども、困っている世帯というのが、例えば子どもにこだわるのであれば、子どもが19歳以上になっている方だとかも含まれるし、今回のコロナのあれでいけば、これ社協の事業ですけれども、小口融資とかで借りている方なんかは、町でも把握できると思いますから、今回この制度とは直接は関係ないのかもしれませんけれども、この方々に当たるべきだったけれども、この制度では当たらなかったという把握をですね、町の中で取得ということは、僕は次の施策を考える上でも大事だと思うんですけれども、そういったチェックはされたのかという意味で今回質問させていただきました。ちょっと質問の趣旨が分からなかったかもしれませんけれども、今回届かなかったけれども、是非、対象にするべき対象者がいるということを把握されることは、町の政策を進める上で大事だと思うので、そういったことは内部でもしっかりと調査しておいてもらいたいなと思います。
- ○住民生活課長(加藤貴久君) 議長、住民生活課長。
- ○議長(千葉 隆君) 住民生活課長。
- ○住民生活課長(加藤貴久君) まず議員がおっしゃった小口融資の部分については、もちろん社会福祉協議会のほうが窓口と実施主体として、道社協を通じて八雲町社会福祉協議会を窓口で事業を行っています。その状況については、もちろん町としても情報共有させていただいて、状況は把握させていただいております。

それで、経済的な困窮世帯につきましては、国のほうの子育て給付金のほかに、非課税世帯給付金等ということで、コロナによる生活困窮世帯の給付金につきましては、次の補正予算でご提案させていただきますが、各対象世帯への10万円というかたちで対応を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○議長(千葉 隆君) 他にございませんか。質疑終結と認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認することに決定いたしました。

◎ 日程第5 議案第1号

- ○議長(千葉 隆君) 日程第5、議案第1号 令和3年度八雲町一般会計補正予算第9号を議題といたします。提出者の説明を求めます。
- ○財務課長(川崎芳則君) 議長、財務課長。
- ○議長(千葉 隆君) 財務課長。
- ○財務課長(川崎芳則君) 議案第1号、令和3年度八雲町一般会計補正予算第9号についてご説明いたします。

議案書1ページをお願いいたします。

この度の補正は、歳入歳出予算及び繰越明許費の補正であります。歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれに6億486万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を185億9,749万9,000円にしようとするものであります。

それでは、事項別明細書により歳出からご説明いたします。議案書8ページをお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、8目住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費は3億6,143万7,000円の追加であります。本事業は、国の制度に基づき、新型コロナウイルス感染症が長期化する中、速やかに生活、暮らしの支援が受けられるよう、令和3年度住民税非課税世帯等に対し、一世帯当たり10万円を給付しようとするもので、19節に対象を3,500世帯と見込み、臨時特別給付金を3億5,000万円のほか、1節報酬から12節委託料までは当該事業に係る職員人件費をはじめ、システム構築を含めた電算処理委託料などの事務経費1,143万7,000円を追加しようとするものであります。

なお、本事業においては、令和4年度の完了を見込み、繰越明許費の設定を行うもので あります。

7款1項商工費、2目商工振興費、2億4,343万1,000円の追加は、町内循環型商品券発行事業であります。本事業は、長期化する新型コロナウイルス感染症による町内経済への影響と、住民生活の疲弊の緩和を図るため、年度末から年度初めにかけての消費の需要が高い見込まれる時期にあわせ、全町民を対象に町内商工事業者で利用可能な1枚1,000円、15枚を1セットとした、一人1万5,000円の商品券を発行し、町内での消費拡大の促進を図り、商工事業者の事業継続と住民生活の支援を行うもので、10節需用費から12節委

託料までは商品券印刷費、運搬料など、商品券発行に係る事務経費 697 万 1,000 円のほか、商品券の換金業務を八雲商工会の協力を得て行うため、商品券換金代及びその事務費として、18 節に町内循環型商品券換金事務補助金 2 億 3,646 万円を追加しようとするものであります。

なお、本事業においても、令和4年度の完了を見込み、繰越明許費の設定を行うもので あります。

以上、補正する歳出の合計は、6億486万8,000円の追加であります。

続いて歳入であります。議案書6ページをお願いいたします。

11 款 1 項 1 目地方交付税 7,662 万 4,000 円の追加は、歳出に対応した普通交付税であります。

15 款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金3億6,143万7,000円の追加は、歳出でご説明しました住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業に係る事業費及び事務費補助金で、歳出と同額であります。

7目商工費国庫補助金1億6,680万7,000円の追加は、歳出でご説明しました、町内循環型商品券発行事業に係る新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金であります。 以上、補正する歳入の合計は、歳出と同額の6億486万8,000円の追加であります。

続いて、繰越明許費の補正であります。議案書3ページをお願いいたします。

第2表、繰越明許費の補正は、歳出でご説明しました、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業について、追加する予算のうち、令和3年度執行分の事務費を除く3億6,040万円を。また、町内循環型商品券発行事業については、追加する予算のうち、商品券の換金に係る経費2億3,646万円を令和4年度へ繰越し、限度額を設定のうえ執行しようとするものであります。

以上で、議案第1号、令和3年度八雲町一般会計補正予算第9号の説明といたします。 よろしくお願いいたします。

- ○議長(千葉 隆君) 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ございませんか。
- ○2番(佐藤智子君) 議長、佐藤。
- ○議長(千葉 隆君) 佐藤さん。
- ○2番(佐藤智子君) 確認なんですけれども、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費ですが、3,500世帯が対象になるということですけれども、住民税非課税世帯の年収について、一人世帯と4人以上世帯を例に、お示し願えたらと思います。

それとこの給付金は、生活保護世帯は含まれるのかどうかをお伺いいたします。

- ○財務課長(川崎芳則君) 議長、財務課長。
- ○議長(千葉 隆君) 財務課長。
- ○財務課長(川崎芳則君) ただいまのご質問にお答えいたします。

所得の関係でございますけれども、あくまでもですね、合計所得上限額を給与収入に換算した場合ということで試算しております。例えば世帯構成が単身の場合ですと、合計所

得上限額 38 万円以内ですと、給与収入に換算した場合 93 万円、世帯構成本人プラス 3 人ということで、扶養親族が 3 人、合計で 4 人の場合ですと、合計所得上限額が 139 万円、給与収入に換算いたしますと 210 万 3,999 円となります。よろしくお願いいたします。

- ○住民生活課長(加藤貴久君) 議長、住民生活課長。
- ○議長(千葉 隆君) 住民生活課長。
- ○住民生活課長(加藤貴久君) 今回の住民税非課税世帯等の給付金につきましては、生活保護世帯の方々も対象となります。
- ○議長(千葉 隆君) 他にございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) 質疑終結と認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。 暫時休憩いたします。

> 休憩 午前10時25分 再開 午前10時41分

○議長(千葉 隆君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎ 日程第6 請願第1号

○議長(千葉 隆君) 日程第6、請願第1号 令和4年度の米政策に関する請願書を議題といたします。

本件については、本臨時会の冒頭に、総務経済常任委員会に付託いたしましたが、その審査結果の報告書が提出されております。

報告書については、お手元に配付のとおりであります。

本件について、委員長の報告を求めます。

- ○総務経済常任委員長(安藤辰行君) 議長、総務経済常任委員会委員長。
- ○議長(千葉 隆君) 安藤委員長。
- ○総務経済常任委員長(安藤辰行君) それでは、請願についての総務経済常任委員長の報告を申し上げます。

本委員会に付託された請願を審査した結果、次のとおり決定いたしましたので、会議規

則第92条、第1項の規定により報告いたします。

受理番号は請願第3-1、付託年月日は令和4年1月12日、件名は令和4年度の米政策に関する請願書で、本日開催の総務経済常任委員会において請願書の審査を行いました。 請願趣旨にもありますように、水田活用の直接支払い交付金を含む米政策の見直しによって、生産者の中長期的な営農計画や、地域の生産基盤が大きな影響を受けることが懸念されます。

よって、今後の水田活用の直接支払い交付金については、生産現場の意見も踏まえた運用になることが極めて重要であることから、付託された請願内容は、妥当としたものであります。

以上、慎重に審査したところ、全会一致で採択するべきものと決定いたしましたので、 委員長報告とさせていただきます。

○議長(千葉 隆君) ただいま、総務経済常任委員会委員長から報告がありました。本件について質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) 討論なしと認めます。これより採決いたします。

請願第1号 令和4年度の米政策に関する請願書の委員長報告は、採決すべきものであります。

お諮りいたします。請願第1号を、委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) ご異議なしと認めます。

よって、請願第1号は、委員長報告のとおり採決することに決定いたしました。 暫時休憩いたします。

> 休憩 午前10時45分 再開 午前10時47分

○議長(千葉 隆君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。 お諮りいたします。

ただいま総務経済常任委員会より、発委第1号、令和4年度の米政策に関する意見書が 提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思いますが、 ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) ご異議なしと認めます。

発委第1号、令和4年度の米政策に関する意見書を日程に追加し、追加日程第1として 議題とすることに決定いたしました。

◎ 追加日程第1 発委第1号

- ○議長(千葉 隆君) 追加日程第1、発委第1号 令和4年度の米政策に関する意見書を議題といたします。提出者の説明を求めます。
- ○総務経済常任委員会委員長(安藤辰行君) 議長、安藤。
- ○議長(千葉 隆君) 安藤君。
- ○総務経済常任委員会委員長(安藤辰行君) 発委第1号 令和4年度の米政策に関する 意見書。

本意見書につきましては、先ほど採択をいただきました請願第1号の内容を踏まえ、総 務経済常任委員会委員会で作成し、ここに提案する次第でございます。

政府における水田活用の直接支払い交付金を含む、米政策の見直しによって、生産者の中長期的な営農計画や、地域の生産基盤が大きな影響を受けることが懸念されます。

よって、今後の水田活用の直接支払い交付金については、生産現場の意見にも配慮し、十分にかつ慎重な検討を行うことを強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出するものであります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長(千葉 隆君) 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 閉会宣告

○議長(千葉 隆君) これをもちまして、本臨時会に付議された案件は、すべて議了いたしました。

よって、令和4年第1回八雲町議会臨時会を閉会いたします。

〔閉会 午前10時50分〕